

■次に、男女共同参画社会に関する皆さまの考えについておたずねします。

男女共同参画社会とは・・・

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会 (男女共同参画社会基本法より抜粋)

I 家庭生活などについて

問1 家庭生活と家族観(男女の役割)について、あなたはどのようにお考えですか。

【○はそれぞれ1つつつ】

項目	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対
家庭生活と家族観(男女の役割)への考え				
①夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4
②女性は結婚したら、自分自身のことより、夫や子どもなど家族を中心に考えて生活した方がよい	1	2	3	4
③家事・育児・介護は女性がすべきである	1	2	3	4
④夫婦が別々の姓を選択できるようにした方がよい	1	2	3	4
⑤男性は、家事・育児・介護にもっと取り組むべきである	1	2	3	4

※家庭生活などについて、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

Ⅱ 男女の平等と役割について

問2 あなたは、次にあげる分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。

【○はそれぞれ1つずつ】

項目 各分野での男女の地位について	優 遇 さ れ て い る 男 性 の 方 が 非 常 に	優 遇 さ れ て い る 男 性 の 方 が ど ち ら か と い え ば	な 平 っ て 等 い る に	優 遇 さ れ て い る 女 性 の 方 が ど ち ら か と い え ば	優 遇 さ れ て い る 女 性 の 方 が 非 常 に	わ か ら な い
①社会全体	1	2	3	4	5	6
②家庭生活	1	2	3	4	5	6
③職場	1	2	3	4	5	6
④学校教育の場	1	2	3	4	5	6
⑤政治の場	1	2	3	4	5	6
⑥法律や制度の上	1	2	3	4	5	6
⑦社会通念・慣習・しきたりなど	1	2	3	4	5	6
⑧地域活動の場	1	2	3	4	5	6

また、上記分野で今後、女性の参画が必要と思われる分野は、どの分野だと思えますか。あてはまる番号をお書きください。また、その他具体的にあればお書きください。

【いくつでも】

番 号 : ()

その他 : ()

問3 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」、「男子生徒は理系、女子生徒は文系を選ぶべき」といった、男女間の固定的な先入観（アンコンシャス・バイアス）を理由に、自分の希望とは違う選択をせざるを得なかったことがありましたか。あてはまる番号に○をつけてください。

【○はいくつでも】

- 1 進学のとときにあった
- 2 就職のとときにあった
- 3 仕事を続けたかったが辞めざるを得なかったことがあった
- 4 管理職等へ昇進したかったが、あきらめざるを得なかったことがあった
- 5 その他（具体的に)
- 6 特にない

※男女の平等と役割について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

IV 就労やワーク・ライフ・バランスについて

問4 育児や介護、家事などに女性の方がより多くの時間を費やしていることが、職業生活における女性の活躍が進まない要因の一つだという意見がありますが、あなたはこの意見について、どう思いますか。 【○は1つ】

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない

問4で「1. そう思う」、「2. どちらかといえばそう思う」と答え方への質問

問5 育児や介護、家事などに費やす時間を男女間でバランスのとれたものとし、職業生活における女性の活躍を更に推進するためには、特にどのような支援が必要だと思いませんか。 【○は1つ】

- 1 長時間労働慣行の是正やテレワークの推進など、育児や介護、家事などに用いることができる時間を増やすための勤務環境の整備
- 2 育児や介護のための休業制度や短時間勤務制度など、仕事との両立を支援するための施策の整備
- 3 保育施設や介護施設の整備など、育児や介護をサポートする設備やサービスの整備
- 4 その他（具体的に)

V 男女間における暴力について

- 問6 あなたはこれまでに、あなたの配偶者等から次のようなことをされたことがありますか。各項目についてあてはまる番号(1～3) 1つに○をつけてください。
【○はそれぞれ1つずつ】

項目 男女間における暴力	1、2度 あった	何度も あった	まった くない
①なぐったり、けったり、物をなげついたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
②人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
③いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3
④必要な生活費を渡されなかった	1	2	3

問7 あなたは、あなたの配偶者等から受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまる番号に○をつけてください。
また、相談しなかった場合は、なぜですか。あてはまる番号に○をつけてください。

相談した場合【○はいくつでも】

- 1 子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）に相談した
- 2 性暴力被害者支援センター「オリーブかがわ」に相談した
- 3 警察に通報・相談した
- 4 市役所・町役場に相談した
- 5 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した
- 6 かがわ男女共同参画相談プラザ／高松市男女共同参画センターに相談した
- 7 上記以外の公的な機関(県福祉事務所、精神保健福祉センター、保健所など)に相談した
- 8 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関、民間シェルターなど）に相談した
- 9 医療関係者（医師、看護師など）に相談した
- 10 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）に相談した
- 11 家族や親戚に相談した
- 12 友人・知人に相談した
- 13 職場・アルバイトの関係者（上司、同僚、部下、取引先など）に相談した
- 14 その他（具体的に)

相談しなかった場合【○はいくつでも】

- 1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談してもむだだと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出したくなかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思ったから
- 15 自分が受けている行為がDVとは認識していなかったから
- 16 別れるつもりがなかったから
- 17 その他（具体的に)

VI 防災について

問8 防災（災害復興を含む）活動に関して男女共同参画社会を推進していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。 【○はそれぞれ1つつ】

項目	必要	いえば必要	どちらかと	ではない	あまり必要	必要ない	わからない
防災における男女共同参画社会の推進							
①防災計画策定にあたっての女性委員の参画	1	2	3	4	5		
②防災研修や防災訓練への女性の積極的な参加	1	2	3	4	5		
③自主防災組織への女性の積極的な参画	1	2	3	4	5		
④女性消防職員や女性消防団員の育成、役員への女性の登用	1	2	3	4	5		
⑤女性の災害時ボランティア登録の推進など多様な人材の確保	1	2	3	4	5		
⑥避難所運営の際の女性リーダーの配置	1	2	3	4	5		
⑦母親教室、乳幼児教室、PTA活動等、女性が多く集まる団体への研修・訓練	1	2	3	4	5		

※防災について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

VII 男女共同参画社会の形成について

問9 あなたは、男女共同参画社会を形成していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。あてはまる番号に○をつけてください。【○はいくつでも】

- 1 法律や制度の面で見直しを行う
- 2 女性を政策・方針決定の場に積極的に登用する
- 3 企業や地域社会の女性のリーダーを養成する
- 4 職場における男女の均等な待遇の確保について周知徹底を行う
- 5 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性が就労していなかった分野への女性の進出を促進するための職業教育や職業訓練を充実する
- 6 保育の施設やサービス、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 7 学校や社会教育、生涯学習の場で男女平等と相互理解や協力についての学習を充実する
- 8 男女の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの施設を整備・充実する
- 9 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する
- 10 行政自身が率先して男女共同参画の取組みを行う
- 11 防災（災害復興を含む）活動に関してより一層、男女共同参画社会の視点を取り入れる
- 12 科学技術・学術における女性の参画の拡大を推進する
- 13 女性が安心して暮らしていけるよう、女性へのあらゆる暴力の根絶に取り組む
- 14 生涯を通じ、女性が健康的に生活できるよう支援する
- 15 病気や障害、高齢、貧困などの困難を抱えた女性が安心して暮らせる環境を整備する
- 16 その他（具体的に _____）
- 17 わからない

問10 男女共同参画社会の推進や男女間の暴力防止について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。
